

平成24年度経営計画の評価

広島県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成24年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。

なお、実施評価にあたりましては、広島大学大学院社会科学部附属地域経済システム研究センター長・教授 伊藤 敏安氏、弁護士 金尾 哲也氏、公認会計士 吉中 邦彦氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成24年度の県内経済は、上半期においては、円高や海外経済減速の影響から、輸出は弱めの状況が続きました。一方、個人消費は、一部に弱さがみられるものの全体としては持ち直しており、総じて横ばい圏内の動きとなりました。

下半期に入ると、前半は、輸出の減少を背景に生産は弱めの動きとなり、また個人消費も低調に推移しましたが、年明け以降は、各種の経済対策による公共投資の持ち直しや住宅投資の増加など、全体として持ち直しの動きに転じました。

こうした中、県内中小企業の景況感は、非製造業は前年度末に比べ悪化の度合いが弱まっているものの、製造業は悪化度合いがやや強まるなど、総じて厳しい状況が続きました。

(2) 中小企業向け融資の動向

平成24年度における地元金融機関の貸出態度は積極的に推移したものの、依然として大幅な資金需要の回復には至らず、全体として低調な推移となりました。

(3) 広島県内中小企業の資金繰り状況

平成24年度における県内中小企業の資金繰り状況は、年度を通じ、資金繰りが「悪化」と答えた企業が「好転」と答えた企業を上回っており、依然として厳しい状況が続きました。

(4) 広島県内中小企業の設備投資動向

平成24年度における県内中小企業の設備投資額は、業績見通しの悪化を背景として前年を下回り低調に推移しました。

(5) 広島県内の雇用情勢

平成24年度末時点における県内の有効求人倍率（季節調整値）は0.92倍となり、年度当初の0.91倍からほぼ横ばいで推移するなど、依然として県内の雇用情勢は厳しい状況が続きました。

2. 事業概況

平成 24 年度の保証承諾額は、借換保証等をはじめとした保証推進に努めたものの、先行き不透明な経済情勢の中、依然として中小企業の資金需要が低迷し、年度を通じて保証申込が低調に推移したことや返済方法を緩和する条件変更が引き続き高水準であったこともあいまって、計画額 3,150 億円を約 95 億円下回る 3,055 億円余となりました。(計画比 97.0%)

期末保証債務残高は、保証承諾が減少したことに加え、過去に保証承諾した全国緊急保証などに係る保証債務残高の償還の進展もあり、計画額 6,850 億円を約 65 億円下回る 6,785 億円余となりました。(計画比 99.1%)

一方、代位弁済額は、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、引き続き個々の企業の実情に沿った返済方法の緩和に柔軟に対応した結果、計画額 160 億円を約 37 億円下回る 123 億円余(計画比 77.0%)となり、代位弁済率(代位弁済額/保証債務平均残高)も 1.79%(計画値 2.31%)となるなど、いずれも計画を大幅に下回りました。

また、求償権の回収額は、無担保や第三者保証人非徴求など回収資源の乏しい求償権が増加する中、回収目標の進捗管理の徹底に努めるとともに、求償権の内容に応じた効率的な回収方策を講じた結果、35 億円余(計画比 102.6%)となり計画をやや上回ることとなりました。

平成 24 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画比
保証承諾	27,619 件(94.8%)	3,055 億 4,079 万円(98.7%)	3,150 億円	97.0%
保証債務残高	90,149 件(95.7%)	6,785 億 4,011 万円(95.1%)	6,850 億円	99.1%
代位弁済	1,965 件(87.3%)	123 億 1,253 万円(89.5%)	160 億円	77.0%
実際回収	---	35 億 9,038 万円(108.5%)	35 億円	102.6%

※ () 内は対前年度実績比を示す。

3. 決算概要

当期収支差額は、保証承諾の減少による保証料収入が減少(前年度比△397 百万円)したことや、責任共有負担金納付金の増加(前年度比+387 百万円)、代位弁済が減少したことによる求償権償却(自己償却)の減少(前年度比△150 百万円)などにより、23 億 50 百万円余となりました。この収支差額の 23 億 50 百万円余のうち、11 億 76 百万円を基金準備金に、残額を収支差額変動準備金に繰り入れました。

また、保証債務残高に対する基本財産の割合(3.94%)が全国平均(4.52%)を下回っていることから、財政基盤の強化を図るため、収支差額のうち 11 億 76 百万円を基金準備金に繰り入れ、期末の基金準備金は、233 億 97 百万円となりました。この結果、期末における基本財産の総額は、292 億 65 百万円となりました。

平成 24 年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

項 目	金 額	前年度比増減額
経常収入	82 億 3,614 万円	△4 億 9,669 万円
経常支出	51 億 2,953 万円	4 億 2,252 万円
経常収支差額	31 億 661 万円	△9 億 1,920 万円
経常外収入	157 億 9,996 万円	△8 億 1,539 万円
経常外支出	168 億 9,004 万円	△11 億 9,256 万円
経常外収支差額	△10 億 9,008 万円	3 億 7,717 万円
制度改革促進基金取崩額	3 億 3,438 万円	△1 億 7,508 万円
当期収支差額	23 億 5,091 万円	△7 億 1,712 万円

4. 重点課題への取組状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取組状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

ア 中小企業等のニーズの把握

中小企業にとって利用しやすい信用保証制度とするため、積極的に企業訪問を行い、中小企業のニーズの把握に努めました。

また、金融機関等関係機関との情報交換会や勉強会を積極的に行うなど、信用保証制度に対するニーズの把握にも努めました。

一方、中小企業向けアンケートについては、次年度に実施することとなりました。

イ 関係機関との連携

金融機関との連携を深め、中小企業に迅速かつ的確な資金供給を行うため、新たに金融機関の実務担当者向けの保証業務に関する研修会を実施しました。（参加者：延べ 491 名）

また、中小企業に対する相談機能の充実と利便性の向上を図るため、関係機関の主催する中小企業向けの各種相談会に積極的に参加しました。

ウ 各種保証制度の活用等

中小企業に対しその実情に応じた円滑な資金供給を行うため、借換保証やセーフティネット保証など各種の政策保証及び県・市町の融資制度を活用した保証の推進に取り組みました。

また、中小企業金融円滑化法の期限切れを控えた平成 24 年度においては、経営改善に取り組む中小企業への影響を最小限に止めるため、赤字や債務超過、条件変更の有無などの事象のみではなく、経営改善に向けた取組状況や改善見通しを踏まえた柔軟な保証判断を行いました。

こうした取組の結果、借換保証の保証承諾は 7,925 件、108,820 百万円となり、前年度に比べ件数で 606 件、金額で 9,763 百万円の増加となりました。

一方、セーフティネット保証は、利用が一巡したことや指定業種の見直しによる減少もあいま

て、保証承諾は 5,399 件、74,272 百万円となり、件数で 1,478 件、金額で 12,822 百万円の減少となりました。(借換保証の承諾件数：全国第 7 位)

また、金融機関との提携保証制度を推進し、中小企業に簡易・迅速な資金の供給を行うとともに、この制度を適正に維持していくため、融資枠や代位弁済状況のモニタリングを行い、必要に応じ制度の改正や取扱制限の措置を講じました。(提携保証全体の代位弁済率：1.30% 協会全体の代位弁済率：1.79%)

エ 保証利用企業の拡大

保証利用企業の拡大を図るため、ホームページ等を活用した広報活動によって、信用保証制度の役割や取組について継続的に情報を発信しました。

また、協会全体の保証利用先増加キャンペーンや保証担当部署ごとの各種保証推進キャンペーンを実施し、保証利用企業者数の増加に努めました。

こうした種々の取組に努めたものの、平成 24 年度末の保証利用企業者数は、前年同月比 826 先減少し 37,442 企業となりました。しかしながら、借換保証や提携保証の積極的な活用により、県内中小企業者数に占める保証利用企業の割合は、全国でも高い水準となりました。(保証利用度：38.8%、全国第 7 位)

オ 保証推進体制の強化

複雑化、多様化する中小企業のニーズに対し適切な助言や提案ができるよう、審査担当職員を中心に内部及び外部の研修へ積極的に参加し、保証審査能力の向上に努めました。

また、一般保証審査と提携保証審査を区分した保証推進体制を見直し、保証審査の一元化及び迅速化を図るとともに、事前照会書の改正や金融機関向け実務解説書を作成しその周知を図るなど、事務の効率化に向けて取り組みました。

さらに、本支所間における事務負担の是正を図るため業務執行体制を見直し、次年度から本所の担当地区の一部を呉支所と備北支所に移管することにしました。

(2) 期中管理部門

ア 期中支援の強化

保証債務残高が 50 百万円以上の大口保証利用先には、保証後も継続的に決算書の提出を求め、その業況変化を早期に把握するよう努めました。

また、業況の悪化が懸念される保証先及び資金繰りに支障が生じているものの改善が見込まれる保証先には、金融機関からモニタリング実施を踏まえた業況報告の提出を受け、保証後における経営状況の把握に努めるとともに、今後の経営改善が見込まれると判断できる保証先には、借換保証の提案等を行い、実情に即した期中支援策を講じました。

さらに、経営改善や事業再生を目指す中小企業を支援するため、広島県中小企業再生支援協議会との連携を図るとともに、各種バンクミーティングへの参加や広島県中小企業支援ネットワーク会議での情報共有と経営サポート会議を通じた具体的な経営支援の実施などに積極的に取り組みました。

イ 柔軟な条件変更対応

経営改善が見込まれるものの資金繰りに支障が生じている保証先には、引き続き中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、返済方法の見直しを行うなど返済条件緩和の申出に柔軟に対応しました。

こうした結果、平成 25 年 3 月末時点で、条件変更を行った保証債務残高は 102,695 百万円となり、全体の保証債務残高に占める割合は 15.1%となりました。

ウ 事故報告提出先に対する対応

事故報告が提出された保証先には、金融機関と緊密に連携し、事故報告の解除に向けた調整や経営改善に向けた支援に努めました。(事故調整の実績 件数：284 件、金額：1,764 百万円)

一方で、調整が困難な代位弁済見込先には、迅速な代位弁済事務処理を行いました。

エ 期中管理体制の強化

定期的開催する管理業務推進会議などを通じて、情報等の共有や期中管理担当者の能力向上に努めました。

また、引き続き、共同システムの有するデータの有効活用や事務改善等について検討を行いました。

(3) 回収部門

ア 早期着手と進捗管理の徹底

無担保や第三者保証人非徴求など回収資源の乏しい求償権が増加する中、回収の最大化を図るため、早期に求償権の現況を把握し、その回収方針を決定するとともに、回収担当者ごとに設定した求償権の内容を踏まえた回収目標や回収方針の進捗管理を徹底しました。

イ 回収業務の効率化

より効率的な回収を図るため、回収見込みや保全状態に応じて取組の優先順位を定め、早期回収に向け効果的な法的措置を実行しました。

また、効率的な求償権管理を行うため、回収資源の乏しい無担保求償権については、引き続き保証協会債権回収株式会社に回収を委託しました。

さらに、回収見込みのない求償権については、積極的に管理事務停止や求償権整理を実施し、他の回収見込みのある求償権の回収業務に集中できる環境を整備しました。

ウ 再生支援への取組

広島県中小企業再生支援協議会と連携し、代位弁済先企業の再生を目指し求償権放棄、求償権不平等譲渡及び求償権消滅保証などの調整に努めた結果、DDSの実績が 1 件、31 百万円となりました。

エ 回収体制の強化

定期的開催する管理業務推進会議等を通じ、情報の共有やノウハウの伝承を図り、回収担当者の能力向上に努めるとともに、引き続き効率的な業務プロセスについて検討を行いました。

また、回収方針の決定が困難な求償権については、担当部署内で回収手法についての情報交換や協議を速やかに行うなど、組織一体となった効率的な回収業務に努めました。

(4) その他間接部門

ア コンプライアンス態勢の充実

組織として揺るぎない信頼を確立していくため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス担当者、第三者機関としての外部相談窓口の設置など、既に整備されているコンプライアンス組織体制の維持・向上に努めました。

また、役職員全員を対象としたコンプライアンス研修の実施をはじめ、法令遵守態勢及び個人データ管理状況に関する内部検査の実施など、コンプライアンスプログラムに基づく取組を着実に推進しました。

イ リスク管理体制の整備

リスク管理体制を整備するに当たりその参考とするため、他県の信用保証協会への視察を実施するとともに、外部コンサルティング会社の活用を含め、関連マニュアルの見直しに向けた検討に着手しましたが、年度内の実施には至らず、次年度に継続して検討することとなりました。

また、安定した事業継続に備えるため、福山支所にサーバ室を設置の上、システムセンターとの回線の開通を完了するなど、情報システムのバックアップ機能を構築しました。

ウ 情報の公開

業務内容や事業活動について、広く正しい理解を深めていただくため、ホームページ、ディスクロージャー誌、新聞等の広告媒体を活用した情報発信を行うなど、広報活動の充実に努めました。

また、経営の透明性を高めるため、引き続き財務諸表や経営計画等を公表しました。

一方、情報公開規程はその効果的な運用について引き続き検討します。

エ 経営基盤の強化

多様化する業務に的確に対応できる職員を育成するため、外部研修への計画的参加や職場内研修等の充実に図るとともに、豊かな知識や幅広い視野を持つ人材の育成を図るため、金融機関や関係機関へ職員派遣を行いました。

また、財政基盤を強化するため、自己資金の運用に当たっては、安全性に配慮しながら、地方債を主体とした有価証券の購入を計画的に行い、適宜、有価証券の入替を効果的に実施するなど収益の確保に努め、利金収入は23百万円余の増収となりました。

さらに、引き続き経費節減に努めた結果、業務費については計画を下回りました。

オ 組織の活性化

全役職員が組織の目標を自覚し行動できるよう、新たに制定された基本理念等について、内部研修等における周知やディスクロージャー誌などへの掲載を通じ、広く内外に浸透を図るべく努めました。

また、職員の創造性の発揮や参画意識を醸成するための提案制度の導入については、制度のあり方も含め次年度に継続して検討することとなりました。

5. 外部評価委員会の意見

- (1) 関係機関との一層の連携に取り組むとともに、借換保証や金融機関との提携保証制度を積極的に推進し、県内中小企業の金融の円滑化に寄与したことは評価できます。
引き続き、企業訪問や金融機関との情報交換会を通じて中小企業等のニーズを把握し、一層の保証推進に努められることを期待します。
また、利用企業者が減少する中、創業支援への取組に一層努められることを期待します。
- (2) 保証後においても継続した経営状況の把握に努め、中小企業の実情に即した期中支援に取り組んでいることは評価できます。
中小企業にとって厳しい経営環境が続く中、引き続き金融機関等関係機関との連携を図り、経営改善に向けた支援を一層強化されることを期待します。
- (3) 早期着手の実施や求償権の内容に応じた回収目標の進捗管理を徹底するなど、回収の最大化に向けた取組を着実に実施しています。
無担保や第三者保証人非徴求といった求償権が増加している中、引き続き、効率的な回収業務の促進に努められることを期待します。
- (4) 組織として揺るぎない信頼を確立していくため、コンプライアンスプログラムを着実に実施していることは評価できます。
今後もプログラムに則り、反復・継続した研修や勉強会の実施を通じて更なる意識の向上に努めるなど、コンプライアンス態勢の一層の充実を図られることを期待します。
- (5) 回収資源の乏しい求償権の増加や返済緩和した保証債務の高止まりなど、今後の経営負担が懸念される中、効果的な自己資金運用や経費節減の徹底など財政基盤の強化に向けた取組は評価できます。
持続的な中小企業支援を行うため、一層の財政基盤の強化に努めるとともに、情報公開についてはその効果的な運用がなされることを期待します。